

令和2年度 第1回 旭区教育会議 会議録

1 開催日時 令和2年11月4日(水) 午後7時から午後8時34分まで

2 開催場所 旭区役所3階 第2・3会議室

3 出席者

(委員)

坂井 幹 議長、飯田 逸人 副議長、池田 清子 委員、清家 嘉子 委員、
林 政教 委員、林 芳子 委員、向井 治夫 委員

(学校)

松下 宣幸 古市小学校長、塩見 貴志 大宮中学校長

(大阪市教育委員会事務局)

神戸 義男 指導主事、松本 桂 指導主事

(旭区役所)

花田 公絵 旭区担当教育次長、小林 卓示 旭区教育担当部長、
山田 浩美 旭区教育担当課長、松原 俊幸 市民協働課長、
山本 正明 防災安全担当課長、佐野 雅哉 保健・子育て支援担当課長、
禿 寿一 旭区教育担当課長代理、田窪 一樹 教育政策課担当係長(旭区)

4 議事

1 開会

2 議長・副議長の選出について

3 議題

(1) 区の教育等関係事業について

○令和2年度の取組

・こどもサポートネット

○令和3年度の取組予定

・防災教育

・命の教育プログラム「リアルケアベビー体験学習」

(2) その他

4 報告

(1) 区政会議委員意見について

(2) 大阪市立学校活性化条例の一部改正について

(3) 教育委員会事務局指導部のブロック化について

5 意見交換

5 議事内容

○禿 旭区教育担当課長代理

皆さん、こんばんは。大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和2年度第1回旭区教育会議を開会いたします。座って進めさせていただきます。

私、本日の司会を務めさせていただきます旭区役所企画調整担当課長代理兼旭区教育担当課長代理の禿と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の教育会議につきましては、コロナ禍での開催となりますので、委員の皆様には入り口での検温、また手指の消毒、マスクの着用などに協力をいただきまして、誠にありがとうございます。事務局といたしましても、事前に机、椅子などの消毒、また出入口を開放して換気をするなど、3つの密を避けるような対応をして行ってまいりたいと思っております。

また、本日の会議時間が長時間にならないように、終了予定時刻、大体午後8時半ぐらいを目途として、効率的に進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

この教育会議は、原則公開といたしておりまして、後日、会議録のほうを公開させていただきますので、会議の様子につきましては録音をさせていただいております。ご了承くださいと思います。

また、マイクを使用してのご発言にご協力をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、旭区担当教育次長の花田よりご挨拶申し上げます。

○花田 旭区担当教育次長

改めまして、皆様、こんばんは。いつも大変お世話になっておりましてありがとうございます

います。

本日の旭区教育会議でございますけれども、これは地域の保護者の方に、そして地域でいろいろな教育に関わっていただいている方々に、この教育事業についてのご意見を頂戴して、できるところを反映していきましようという、そういう会議でございます。

ちょうど今、予算の締めが来ているような状態でございますけれども、区政会議でもいろいろと教育のご意見を頂戴することがございます。本日ご説明いたします事業につきましても、区政会議で頂戴したことから事業化に至ったようなものもございますし、この教育会議でいただいたお話を基に、具体的な運営等に生かしていくというような、そういうようなことましてもまいりました。

本日も、皆様、お忙しいところを来ていただきまして、せっかくのこの機会でございますので、一旦こちらのほうで議題もご用意しておりますけれども、日頃から教育に関して思っていられっしゃるようなことについては、ぜひぎっくばらんに、せっかく来ていただきましたので、皆様お一人お一人がご意見も言っていただくような形で本日の会議をさせていただけたらというふうに思っております。

本日は、メンバーが替わりましての初めての会議ということで、冒頭、議長、副議長の選任もさせていただくこととなりますが、区役所メンバーも4月から心機一転と言いながら、もう半年以上たっておりますけれども、そういうメンバーで臨んでおります。どうかよろしくお願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、まず最初の会議ということでございますので、お配りしております出席者名簿に従いまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。お名前と地域のみでも結構でございますので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、飯田委員のほうから時計回りをお願いいたします。

○飯田 委員

皆さん、こんばんは。旭区PTA協議会会長兼旭東中学校PTA会長をさせていただきます新森・古市地域の飯田と申します。教育会議ということで、PTAという立場からの参加ということで、いろいろと意見が言えるかなというところもありますので、いろいろ活発な意見を交わしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

では、すみません、名簿の順でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○池田 委員

こんばんは。旭区青少年指導員連絡協議会、今期副会長をさせていただいております池田です。よろしくお願いいたします。私も、前期会長をさせていただいてまして、この会議にも出席させていただいて、参考になるご意見をたくさん聞かせていただいておりますので、今日も楽しみに来ていますので、またよろしくお願いいたします。

○坂井 委員

失礼いたします。高殿地域の坂井幹と申します。よろしくお願いいたします。私は、子どものほうはもう義務教育が終わりまして、ちょっと一步離れたところから冷静に旭区の子どもたちを見守っていけたらなという立場で参加させていただいております。ここでまた学ばせていただくこともたくさんあるかと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

○清家 委員

こんばんは。古市地区の清家嘉子と申します。旭区の民生委員児童委員協議会の理事をしております。また、今市中学校の学校協議会の委員もしております。私も、もう子どもはとても大きくて、今年度、孫が小学校に入学する年なので、またばあばの立場からとしての教育への思いなども聞けたり、意見が言えたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

○林（政） 委員

皆さん、こんばんは。清水小学校体育施設開放事業運営委員会委員長兼千寿幼稚園園長の林政教と申します。よろしくお願いいたします。

○林（芳） 委員

中宮地区の林芳子と申します。よろしくお願いいたします。大宮中学校で学校協議会のほうで参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

○向井 委員

皆さん、こんばんは。高殿地区でございます。旭区子ども会の会長も今期からやらせていただいております。あと、兼ねまして、青少年福祉委員もさせていただいております。高殿校区の向井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今期はコロナの影響で、ほとんど目立った活動というのはできなかつたんですけれども、また来期に向けて、皆さんの貴重なご意見等をお伺いできて、またこちらのほうからも何かご意見できることがご

ございましたら幸いに存じますので、よろしく願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

先ほども自己紹介させていただきましたが、本日、司会をさせていただきます、今年2年目になります禿と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○山田 旭区教育担当課長

旭区教育担当課長兼企画調整担当課長をさせていただいています山田でございます。今年度4月1日から旭区のほうでお世話になっております。どうぞよろしく願いいたします。

○小林 旭区教育担当部長

皆さん、こんばんは。私も山田と同じくこの4月に人事異動で旭区のほうでお世話になることになりました旭区教育担当部長兼旭区副区長の小林でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○花田 旭区担当教育次長

改めまして、花田でございます。

実はこの場は旭区担当教育次長として出席をしておりますけれども、旭区長のほかに旭区シティ・マネージャーという役割があって、この予算の時期にはそれが格別に意識されるようになっております。いろいろと責任のある判断というものをさせていただける立場に今はなっておりますので、昔は区長というのは、各局にお願いしますという感じだったんですけれども、今は全て区の中で不具合があれば教育の世界にしても、それ以外の例えば公園の世界にしても、道路の世界にしても、区長の責任ということで、区CMということで区長の責任だというふうになってございますので、今日はもしあれでしたら、そういうことも含めて、言ったったでというような感じで言っていただけたらと思います。4年目になりました。どうぞよろしく願いいたします。

○松下 古市小学校長

こんばんは。古市小学校の校長をしております松下と申します。どうぞよろしく願いいたします。本年度は旭区の小学校の幹事校長も務めさせていただいております。平素は本当に区内の小学校の様々な教育活動につきまして、皆様のご支援を賜りまして、ありがとうございます。いろいろコロナの状況等で学校現場も苦勞しているときに、本当に区の皆様のお支えをいただいて、何とか今日まで過ごすことができております。今日はどうぞお願いいたします。

○神戸 指導主事

失礼します。大阪市教育委員会指導部第2教育ブロック小学校担当の神戸と申します。本日、初めて参加させていただくんですが、ここで得たことをしっかりまた教育現場に戻していけるように頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

○塩見 大宮中学校長

今年度、中学校の幹事校長を務めております大宮中学校長の塩見貴志でございます。旭区は4中学校しかありませんので、日常的に連携していますので、そういう面から意見を言えるかなと思っております。

以上です。

○松本 指導主事

失礼いたします。大阪市教育委員会指導部第2教育ブロック担当、中学校を担当しております松本と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○田窪 教育政策課担当係長

旭区企画総務課の担当係長をしております田窪と申します。今年度からになっております。よろしくお願いいたします。

○松原 市民協働課長

失礼します。この4月から市民協働課長を拝命しております松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○山本 防災安全担当課長

皆さん、こんばんは。防災安全担当課長をしております山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

保健・子育て支援担当課長の佐野と申します。日頃は皆さんに本当にご協力いただきまして、児童や子どもの見守り、ありがとうございます。今後ともよろしくお願い致します。失礼します。

○禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

本日は初めての会議ということですので、旭区教育会議開催要綱第6条第1項に基づきまして、互選により新たに当会議の議長及び副議長の選定をする必要がございます。

それでは、早速ですが、どなたか議長をお願いするかについてご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

ご意見がないようですので、事務局のほうから提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

議長ですけれども、昨年度まで副議長のほうをお願いしておりました坂井委員にお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。（拍手）

坂井委員、それでは候補者として取り扱わせていただいてよろしいですか。

○坂井 委員

結構でございます。

○禿 旭区教育担当課長代理

それでは、坂井委員に議長をお願いしたいと思います。

続きまして、副議長の選出をお願いしたいと思います。副議長は議長を補佐し、また議長が欠けたとき、また議長に事故があるときは、議長に代わりまして中心となって、当教育会議の運営をしていただくということになります。

それでは、どなたか副議長をお願いするかについてご意見をいただきたいと思います。

意見がないようですが、坂井議長のほうから何かご意見ございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○坂井 議長

突然であれなんですけれども、半分ぐらいは新しい方なんですか。

○花田 旭区担当教育次長

お二方です。

○坂井 議長

あっ、そうなんですか。どういうふうに決めさせていただいたらよろしいでしょうか。どなたか立候補していただけたらありがたいんですけれども。

○禿 旭区教育担当課長代理

特に立候補等がなければ、また同じように事務局のほうから提案をさせていただくということもできるかと思いますが。

○坂井 議長

そのようにしていただけたらいいと思います。

○禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございます。

それでは、ちょっと突然で非常に申し訳ないんですが、旭区PTA協議会の会長をなさ

っておられます飯田委員のほうにお願いをしてはどうかと思うんですが、皆様、いかがでしょうか。（拍手）

飯田委員、お願いしてよろしいですか。

○飯田 委員

はい。

○禿 旭区担当課長代理

ありがとうございます。

それでは、坂井委員は議長席のほうに、飯田委員につきましては副議長席のほうに移動をお願いしたいと思います。

それでは、すみません、初めてということですので、坂井議長のほうから簡単に一言だけご挨拶をいただけたらと思います。お願いいたします。

○坂井 議長

改めまして、失礼いたします。ご拝命いただきました坂井でございます。よろしく願いいたします。

先ほども申しましたが、私も現役のPTAを離れて少し時がたちまして、ちょっと離れた立場から冷静に旭区の子どもたちを見守っていけるのかなと、ちょっと思っております。現役の保護者のときは分からないこととか、必死になって見えていないこともたくさんあったんだというのは、ちょっと最近気がついてきております。なかなか回数の少ない会議ではございますが、ここにいらっしゃる旭区の地域の方々に貴重なご意見をいただいて、できたらこの旭区の子どもたちが健やかに、元気に、未来輝くように育っていけるように、少しでもお力になれたらなと思っております。

本日は有意義な時間にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、続きまして飯田副議長のほう、一言簡単にご挨拶をお願いいたします。

○飯田 副議長

引き続きまして、副議長のほうを拝命させていただきました。現役のPTAということで、坂井委員のほうから現役を引退した後のという形でありましたので、私のほうは現役からの意見として、いろいろな観点の言葉をできればというふうに思っています。昨今、子どもたちを取り巻く環境は、いろいろと厳しい状況にはなってきていますし、このコロ

ナの影響により、いろいろと子どもたちにしわ寄せが来ている部分もあるかと思しますので、そういう意味で、そういう教育に関してのいろいろな観点でフォローできたらいいかなと思っていますので、忌憚のない意見を取り交わしていきながら、子どもたちのためになればと思いますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

ありがとうございました。

それでは、これから議題のほうに入っていただきたいと思います。

以降の議事進行につきましては、坂井議長にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○坂井 議長

それでは、失礼いたします。早速、議案書に沿って進ませていただきたいと思います。

議題の(1)の区の教育等関係事業についての令和2年度の取組、こどもサポートネットということなんですけれども、これのほう、すみません、課長さんよりご説明いただけますでしょうか。

○山田 旭区教育担当課長

企画調整担当課長、旭区教育担当課長の山田です。

私のほうから、議題(1)の旭区の教育等関係事業についてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

お配りしています資料1をご覧ください。この長いものでございます。

令和2年度旭区教育等関係事業一覧です。

この資料ですが、左の端から対象、事業名、事業概要、元年度実績、2年度予算、備考欄のほうには予算枠を記載させていただいております。

資料をご覧のとおり、令和2年度につきまして、幼稚園児を対象にしたもの、小学生、中学生、高校生等を対象にしたものとして、①から⑫の事業を実施しております。また、⑬から⑮の事業につきましては、地域住民の皆さんを対象に実施している事業でございます。

この資料につきましては、事前に送付させていただいて、既にご覧いただいていると思いますので、個々の事業についてのご説明は省略させていただきます。

この中で、⑧、真ん中辺りなんですけれども、こどもサポートネット事業につきまして

は、2年度の新規事業となっておりますので、この後、旭区担当教育次長よりご説明させていただきます。

また、その後、令和3年度に向けて検討しております防災教育、命の教育プログラム「リアルケアベビー体験学習」につきましても、旭区担当教育次長よりご説明させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

○坂井 議長

ありがとうございます。

すみません、区長さん、よろしく願いいたします。

○花田 旭区担当教育次長

それでは、引き続き説明をさせていただきます。

これについては、令和2年度の新規事業としての大阪市こどもサポートネットと令和3年度に取組予定の2つの事業について、続けてご説明をさせていただく形でよろしゅうございますでしょうか。

○坂井 議長

はい。

○花田 旭区担当教育次長

それでは、皆様、資料の2、3、4と、1枚ずつになっておりますけれども、ご覧いただきたいと思います。

大阪市こどもサポートネットでございますが、上に書いておりますように、「学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える、区長のマネジメントによる新しい仕組み」というふうに書かれておりますけれども、これは言い換えると、今まで非常に小学校、中学校で一生懸命学校の中で頑張っていたことを、区役所も関わらせていただいて、区役所の制度に繋ぐだけではなく一緒に地域の民生委員さんや児童委員さんやいろいろな、関わっていただく方々がいらっしゃいますけれども、そういうところに繋いでいって、地域ぐるみで子どもたちを見守っていきましょうという事業です。

具体的には、資料の右側に区役所という枠がございますが、そこにこどもサポート推進員と、区担当SSWと書いておりますが、これはスクールソーシャルワーカーということで、いずれも福祉的な観点を持って、子どもとしかるべき機関をつないでいくというようなミッションを持った人たちでございます。これが区役所に新たに配置されております。

学校のほうには、チーム学校と書いてありますけれども、スクリーニング会議というものをやります。これは何かというと、子どもたちの状況を、こういうことができている、できていないみたいな、マル、バツ、三角で点数化をして、この子、ちょっと気になるねというのを学校のほうでまず共有するというスクリーニング会議Ⅰというのと、それからそこに矢印で書いておりますように、スクリーニング会議Ⅱによるアセスメントというのがあるんですけども、これにはスクールソーシャルワーカーと、このS Cというのがスクールカウンセラー、これは別の制度で持っているんですけども、そういう人たちも交えて、先ほど申し上げました、こちらの区役所のほうのこどもサポート推進員とか区担当のS S Wと一緒に協議をしていって、このA君、B君、Cさんをどこにつないでいったらいいのかというようなことを議論する会議を基本は月1回持つということになっているんですけども、今年度から24区全体で始まったばかりの制度でございまして、コロナの関係もあって、まだ順調にはいっておりませんが、いずれにしても各学校のほうで、今、それがうまく回って進んでいくというところを区役所でも関わらせていただいている、まだちょっと走り出しの事業でございます。

これについては、左下のほうにちょっと書いてございますが、平成30年度、令和元年度の2年間、ここに書いております此花区以下の7区でモデル実施というのをいたしました。これで効果があるというのは分かったんですけども、やり方が結構区によってまちまちでして、やっぱり区独自の学校との関係、地域との関係、いろいろな背景を基にして動かさざるを得ない制度だなということで、今、まさしく旭区版の大阪市こどもサポートネットというのを構築しようとしている途上でございます。

ちょっと長くなりましたが、非常に重要な事業ですので、丁寧に説明をさせていただきました。

次なんですけれども、これ令和3年度に向けて予算化をしようとしております新しい事業でございます。ちょうど各学校にも去年から、そしてつい最近までいろいろとご相談をしながら、まだ進めている途上でございますので、あくまでも案ということでお聞きいただきたいと思っております。

資料3のほうですが、区内小・中学生への体系的な防災教育の実施（案）ということで、災害から自分の命を守り、また周囲の人の命を守る防災教育の実現を目指すということで、小学生、そして中学生、それぞれカリキュラムというものをつくって、区役所としても責任を持って防災教育に関わっていきたいという、そういう事業でございます。

これについては、参考資料として、旭区区政会議における委員からの教育関連意見等という、ちょっと大きな資料があるんですけども、これの左側に番号が振ってございます。9番の防災教育というようなところ、旭東中学校の中学生が主体となってやっていくことについて、どんどん広げていったらどうですかというようなご意見でありますとか、その裏面、続いて10番のご意見でございますけれども、防災リーダーの育成ということに絡めまして、そういう将来の大人を育てていく必要がありますねというところでご意見をいただいで進めてまいった事業でございます。これは本当に学校、小学校さん、中学校さんと十分に連携して、そして地域とも、PTAさんとも十分に連携して進めていきたいというふうに思っておる事業でございます。これについても、ぜひご意見をいただけたらと思っております。

資料4でございます。

これにつきましても、先ほどの大きな資料の1番目のところに書いてございますが、子どもたちが命の大切さや性について学んだりとか、小さい子どもを触る体験みたいなものをさせるということが要るんじゃないかというようなことを、やはり区政会議で話題になりまして、じゃ、ぜひ何か考えられないかなというのが、この事業でございます。事業名は、「リアルケアベビー体験教室」ということになってございまして、後ほどちょっとこんなもんですよというのを見ていただこうと思っておりますが、もともとは赤ちゃん先生とかいって、本当の赤ちゃんを体験していただく、触っていただく、そういう事業みたいなことをやっておったんですが、このコロナの関係もございまして、そういうことはもう実現不可能になりましたので、それに近い形で子どもは大切にしないと壊れちゃうよというような、はかなさみたいなどころと、でも命の力強さ、大切さというところを体感していただくような、そういう事業を中学生に対して取りあえず1時間、区役所が提供させていただいて、中学校のほうでは、そのお時間をちょっと取っていただく場をつくっていただくということから始められたらなということで、今、まさしく調整を始めたところでございますので、これは案よりもっと手前のたたき台という形になってございますけれども、そういう事業でございます。これについても、いずれも命の大切さ、自分の命を守り、大切な人の命を守るというところに焦点を当てた事業でございまして、ぜひ皆様方のご意見をいただけたらというふうに考えてございます。

ちょっと長くなりましたけれども、以上です。よろしく願いいたします。

○坂井 議長

ありがとうございます。

非常にいい、いろいろ発案で、ぜひ本当に見てみたいと思うのがたくさんあったんですけれども、これはデモンストレーションはしていただけるのでしょうか。よろしく願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

今ちょっと準備をしております。少しだけお時間を頂戴したいと思います。

—「リアルケアベビー」デモンストレーションの実施—

○坂井 議長

どうもありがとうございました。すごいリアルで、ちょっとびっくりしました。

今の議題（１）のところで、説明とか、ご質問とかいろいろありましたら、挙手にてお願いしたいんですけれども、本日、すみません、発言される前に必ずお名前のほうを言ってからにしていきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

ございませんか。

すみません、議長の私がしてもよろしいでしょうか。

今のあさひくん（リアルケアベビー）ですか、これは各中学校で年１回というふうに資料にあるんですけれども、これ、赤ちゃんは何台というか、何人というんですか。何人ぐらいご準備される予定でしょうか。

○花田 旭区担当教育次長

実は４つの中学校がありますので、４体欲しいなというふうには思っていたんですが、非常にＡＩとかも搭載していて高いので、取りあえず今、来年度に向けては２体確保はしたいなというふうなことで予算を組んでいます。

使い方については、講義自体は１時間ずつしていただくんですけれども、今、ちょっと校長先生方とご相談をしておりますのは、例えば１か月間、中学校にお預けをして、いろんな関わり方をするとということ、例えばグループ制にするとか、お一人がどのぐらい関わるとかということについては、中学校ごとに活用していただくようなことで、２体ずつ１か月とか、ちょっとそういう輪番制で活用できたらというふうに思っておりますところと、あとはプレパパといいますか、お父さんが結構取扱いを誤って、例えばあやそうと思って揺らし過ぎて、ちょっと虐待になってしまったりとか、そういうようなことがありま

すので、新米のお父さんに対して何か扱い方についての講義みたいなこともできるんじゃないかなということと、ちょっと両方で考えています。

○坂井 議長

ありがとうございます。

ほか、ご質問ございませんでしょうか。

飯田さん、どうぞ。

○飯田 副議長

防災で、私が言った意見でいろいろと動いていただいているという形になりまして、中学校のほうからは、私のほうも旭東中学校のPTAということで、校長先生のほうからもいろいろと意見等を聞かせていただいて、ちょっと中学校のほうも今年はコロナの影響もあり、なかなか授業時間がなく、先生たちも忙しい中ということで、なかなか進めないということも聞いております。

ただ、この防災については、実際、待ったなしの部分もあるかなと思いますので、できればいろいろと進めていただければと思うんですけれども、先ほどちょっと聞いたところでは、アンケートを進めていくということです。この小学校も対象にという形で私のほうも意見をさせていただいた中で、この防災サバイバルというところをやっていっているというところがあるんですけれども、この防災サバイバルについての内容について、もう少し詳しくお聞かせいただきたいなと思います。

○坂井 議長

どうぞ。

○花田 旭区担当教育次長

防災サバイバルなんですけれども、実はもともとはNHKさんの提供プログラムということで、昨年度、全小学校の5年生を中心にした生徒さん、児童さんに体験をしていただきました。それは全部で20ぐらいのカリキュラムがあるのかな。

○山本 防災安全担当課長

そうですね。

○花田 旭区担当教育次長

場面、場面で、最初に全部で60分でミッションをクリアするという、ちょっとゲーム感覚のある、そういうサバイバルゲームなんですけれども、まず最初にグループで机に着きました。そしたら緊急地震警報が鳴って、「地震が来ました」という設定になるんです

ね。それが第1のミッションなんですけれども、そしたらみんなどうするかといたら、机の下に隠れますよね。机の下にまたミッションが張ってあるんです。

そういうような形で、一つ一つのミッションをクリアして行って、最後のほうには情報は最新のものを取らなきゃいけないということで、もう一度その情報を取る。実際にはラジオを組み立てるということになるんですけれども、そういう中で最後のミッションをクリアするという過程の中で、例えばばらばらになった部屋の中で何かを探すとか、それには踏んだら痛いもので、例えばペットボトルの蓋を、痛いけど危なくないというのをばらまいて、そういう散らかった部屋に見立てて探させるとか、そういうミッションを20ぐらいクリアして、都度都度、間にファシリテーターみたいな方が入って、クリアしているかどうかというのを確認していく中で、結局は時間を競うゲームになっています。それを去年は全部費用も丸抱えでやっていただいたんですが、非常に好評でした。

自分たちで考えて、次の行動を起こすという非常に体験型なので、その中の半分でも区役所として、そういう場を提供できないか。それは区民センターの大ホールと、それから楽屋周りを借り切ってやったんですけれども、半分でもできないかなということで、物とかをそろえてもらったりとかしていたんですけれども、コロナの関係で授業時間数がきちきちになりまして、ちょっと今年度はもう無理だなということで、大分前に今年度は諦めたんですけれども、また次年度にというお話にした次第です。全部はなかなかできないんですけれども、できるところだけでもやって行って、5年、6年、そして中学1、2、3というふうにつなげていけたらというのが思いでございます。非常に面白いんです。

○飯田 副議長

ありがとうございます。

続いて、もう一つなんですけれども、このリアルケアベビー体験教室ということで、命の教育という形ではあるんですが、ちょっと先ほど区長と話した中で伝えさせていただいた中の、小学生、これは中学生向けということで、小学生に対して性犯罪等、昨今多くなっているというところで、そういう意味でのケア教育というところができないかなという話はちょっとさせていただいたので、そういうところも含めて、今後広げて行っていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○花田 旭区担当教育次長

ご提案、ありがとうございます。ぜひ、そういう子どもたちに対しての教育もそうですし、あと、PTAさんを通じて親御さんの教育というところも、やはり昔とはというか、

ここ10年ぐらいでどんどん犯罪の対応も変わってきておまして、それこそ幼稚園だったりとか、小学校の低学年みたいな子が性犯罪に巻き込まれてしまうとかという事態もございまして、今、委員がご提案いただきましたようなことについては、どういう関わり方ができるかというのは、PTAさんにもご相談しながら、また学校のカリキュラムとも連携する必要があるかと思っておりますので、ご相談しながら、次の段階と言わず、並行して検討も進めさせていただけたらなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○飯田 副議長

ありがとうございます。

あと、もう一つ、こどもサポートネットのほうについてですけれども、平成30年度、令和元年度モデル実施という形で、特に区がやられていた中で、何か課題点とか問題があったようなことというのを具体的に何か言えるようなことがあれば、ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○花田 旭区担当教育次長

課題というところは、実は7つの区長のご意見というようなことで、区長会議として共有されていたものはあるんですけれども、ちょっと今、私、資料としては持ってきておりませんが、一つは、やはり学校によって、ご担当になる先生によってリスクの見え方というのが違うんだなというところで、本来であれば学校だけではないところで関わらせていただくことで、何かその子にとって、そのご家庭にとってサポートの道があったかもしれないんですけれども、そこがなかなかつながらない。上がってこないという意味ですね。さっきも言っていたスクリーニング会議というところに上がってこないというようなことがありますよねというところと、もう一つは、一番重要なことなんですけれども、出口の支援があまりまだなくて、SSWとか推進員とかをつないでいく仕事をするわけなんですけれども、スクールカウンセラーというところにつなぐところとか、あと例えば地域の関係ということで、民生委員さんでありますとか、例えば青少年指導員さんでありますとか、そういうところへつないでいくというところまではできても、それ以上に、例えば不登校の方が通う場所であったりとか、何かスキルを身につける場所であったりとかというところの出口がやっぱり少ないというのが課題になります。

あと、もう一つは、要対協というもう少し虐待とかに近いエリアの子どもたちを扱うことについてのすみ分けの部分で、これ自身を要対協の一つの位置づけとしてやっている区というのは1区だけありますね。そういうふうな位置づけについてもいろいろなやり方が

あって、これがベストだというのがまだ分かっていないというのが一番の課題でした。

○飯田 副議長

どうもありがとうございました。

○坂井 議長

ほか、ございませんでしょうか。

清家さん、お願いします。

○清家 委員

古市・今市地区の清家です。

防災教育のことなんですけれども、昨年度だと思うんですけれども、防災リーダーさんを中心として区役所の方が来ていただいて、防災訓練、地震が発生したということで訓練に参加したんですけれども、やっぱりこの区政会議の意見にも書いてあるように、リーダーさんも参加される方も高齢の方が多くて大丈夫かなって、自分も若くはないですけれども、自分の身は自分で守らないといけないなど、そのときに感じたんですけれども、ぜひ子どもたちへの教育もすごい大切なんですけれども、その保護者世代の方にももうちょっと意識を持ってもらえるような形で取り組んでもらえたら、もっといいんじゃないかなと思うので、よろしくお願いします。

○花田 旭区担当教育次長

ありがとうございます。そこなんですけれども、ちょうどこれから学校にもご協力をいただいて、アンケートをすることになっています。それは子どもたち自身へと、それから親御さんというか、保護者の方に対してもアンケートをいたしますので、そこら辺の意識の違いみたいなところで、私どもがどういう啓発だったりとか、スキルの伝授であったりとかしたらいいのかというのが、そこでちょっと初めて見えてくる部分もあろうかと思えますので、その結果を見て、先ほどもちょっとPTAさんにぜひ協力してくださいねと申していたんですけれども、親御さんの教育という意味で、PTAさんの持っている研修機能とか、そういうものの中で、防災、この性犯罪の話もそうなんですけれども、最新情報というか、必須の情報をお伝えしていただくという努力を区役所としてもしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○坂井 議長

ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

校長先生、お願いします。

○塩見 大宮中学校長

大宮中学校の塩見でございます。

既存の事業についての質問でもよろしいでしょうか。

○花田 旭区担当教育次長

はい。

○塩見 大宮中学校長

あさひ学び舎事業なんですけれども、困窮家庭、貧困の連鎖を断ち切るということで、生活保護世帯や就学援助世帯を対象にということで、本校の在校生も卒業生も非常にこれで助かっているということで、ありがたい事業なんですけれども、ただ、随分昔の話になって申し訳ないんですけれども、私が来る前、もう4年ぐらい前のことらしいんですけれども、困窮家庭だったんですけれども、相談したときに療育手帳を持っていたんですね。療育手帳を持っていることによって、対象じゃないです、受け入れられませんと。要はノウハウがないし、前例がないということで断られて、非常にその保護者も落胆され、本校の教職員も、そういう家庭を救うのがこの事業じゃないのかということで随分訴えたんですけれども、そのときは前例がない、ノウハウがないということだけで断られたようで、かなりそのことの憤慨をいまだにちょっと心に持っていた部分があったようで、そういうことがつい最近分かりまして、その後、そういう部分は改善されているのか、そのままなのかという質問で、もし改善されていないなら、そこをぜひ改善してほしい。

○坂井 議長

課長さん、お願いします。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

実は学び舎事業は、法律も何もないときに立ち上げたのが私なんです。もともとこれは貧困の連鎖を断ち切るということで、少なくとも偏差値55以上に上げていくことによって、家庭環境において勉強ができない方がまた貧困の連鎖に陥らないために作った事業です。生活保護世帯の4世代目に入っている今、旭区の現状を見て、1人でも救おうということで始めた事業です。生活環境がたまたま悪いがゆえに、勉強しなかったために高校も行けない、入学しても途中でやめてしまうと。そうなることによって、貧困の連鎖が起こるということで、これは少なくとも福祉事業ではなく、当時の区長とも言ってたのですが、当時の区長は福祉事業やったら事業をやめますという話で、福祉は福祉の事業でやればい

いので、それはマターが違うということで、それはなかなか皆様には理解がされないと思いますけれども、あくまでも学び舎事業は貧困の連鎖を断ち切るために、やっぱり高校へ行ったりとか、そして大学へ行って、安定的な職業に就いて、貧困の連鎖を断ち切るということを第一目的にしているのです、確かに受託事業者が療育のお子さんを教えるというノウハウがないというのがあるのですが、福祉事業ではないところ、縦割りで大変申し訳ないんですけれども、学び舎というのは、あくまでも福祉事業ではなくて学力を上げると、向上すると。だから、療育は療育で福祉の事業で、あるいは子育て支援でやっていまして、その子をどうしていくかというのは、まさにこどもサポートネットとかにもつないでいただいて、これから例えば、大宮中学校でも前にあったのですが、お風呂も入れへん、ほったらかし、ネグレクト家庭。その方を療育とか通所事業に通わせて、お風呂に入れて、今、高校に行っている方もいますので、その時は大宮中学校の当時の校長はすごく喜んでいただいて、やっぱりそれはそれでやっていきますので、あくまで学び舎事業とのすみ分けで、だからそれが無いからといって、ほかを紹介しなかったことについては、本当に申し訳ないことになるんですけれども、今まではつないできたつもりだったと。私、子育て支援に2年以上来ているので、生活支援で断ったという話に対しては大変申し訳ないです。そういうことで、事業の出時が違うということだけご理解をいただきたいと思います。決して捨てるわけではないです。

○塩見 大宮中学校長

それで、その相談で本校の職員もかなり食い下がった背景には、結局グラデーションなので、その子は中位程度の公立高校へ一般受験で行っているんです、現実として。だから療育手帳を持っていたけれども、それはコミュニケーションとか、そういうところが不得意なだけで、勉学への意欲は持っていたし、そこをサポートしてほしいという思いがあってここへ申し込んだのに、療育手帳を持っているという1点でもって断られたので、一人一人の実態を見てほしいという思いが当時とてもあったということ。その子は今ちゃんと高校に一般受験で行っています。そういうケースも当然障害があってもあるので、ますます高機能自閉症とか、そういう子どもたちが増えてきている現状があるので、必ずしもすみ分けだけではしんどい。一人一人を見てほしいなという思いがございます。

○花田 旭区担当教育次長

ご意見、ありがとうございました。

ちょっと私自身は、そういう事情を把握しておりませんでしたのですけれども、今お聞

きしますと、やはり単に形上で障害があるなしとかというのではなくて、子どもさん一人一人を見ながら、さっきのこどもサポートネットですけれども、どこの事業につないでいくという、その縦割りのところ、目的が違うというのはもちろんありますけれども、どこにつないでいったらいいのかというようなところを探るのがサポートネットでもございますし、その出口の一つに私どもがやっておりますあさひ学び舎事業というのも一つにはなり得るかなというふうに思っているところです。

ということで、ぜひまた情報交換を密にしながらできたらと思っています。今回、申し訳ありませんでした、本当に。

○坂井 議長

ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

今、校長先生から貴重なご意見をいただきまして、私もちょっと議長という立場なんですけれども、こうやってご説明をいただいたら納得できることも、やっぱり説明がないと、お互い疑問が湧いたり、ちょっと不信感が湧いたりすることが多々あると思うんですね。区役所さんもやはり仕事柄、どうしても線引きをするところはあるとは思いますが、こちらの区民側としたら、区役所という一つの固まりで見ておりますので、縦割り、昔よりは大幅減ったとは思いますが、その辺、中で密に連携を取っていただけたらありがたいかなと。

もう一つ言えば、大阪市教育委員会の中の島と区の教育委員会とも連携を取っていただけて、市の教育委員会とこっちは別とかいう線引きをしないで、同じような連携を取ってやっていただけたらありがたいかなというふうには感じております。

サバイバルイベントも私もちょっと見せていただいたんですけれども、センターの上からのぞいていて、子どもが生き生きとやっていたのがすごく印象的で、防災教育とかいうよりも、ちょっとゲーム感覚的な感じがしたのかもしれないんですけれども、動機はいろいろにしても、やっていることで楽しさを覚えて、それが防災教育につながるんだったら、非常にいいイベントだなというのは、ちょっと見せていただいてすごく感じました。

学校によったら、人数の在籍数の差がすごくあるので、多い学校は、この学年だけとかいうふうにごうん限られてしまったのが非常に残念で、できたら多い学校もなるべくたくさん受けさせていただけたらなということで、ちょっと去年それを感じたのは課長さんのほうにはお伝えしたんですけれども、費用の面とか日程の面とかいろいろあって、なかなか

かそういうふうにはいかないのはちょっと分かったんですけれども、本当に子どもたちが生き生きしているのがすごいなというふうにはちょっと感じたので、ぜひまた機会があったら、どんどんやっていただけたらなと思います。

○花田 旭区担当教育次長

分かりました。

○飯田 副議長

もう一ついいですか。

○坂井 議長

どうぞ。

○飯田 副議長

今、コロナの影響もあって、オンライン授業等の話という形でオンライン化を進めていって、旭区のほうも工事を今年度進めるという話はちょっと聞かせていただいているんですけれども、その中でちょっと気になった点が2点ほどありまして、旭東中学校のほう、私もいろいろとヒアリングさせていただいて、私、コンピューターの仕事をしているもので、いろいろと聞きながら話を聞いていって、やはり工事されている環境、費用もあると思うんですけれども、ちょっと授業に持っていくための環境になかなかないんじゃないかなというふうなところを聞かせていただいて、やはりネットワークの環境というところで言うと、本当に今の40人の人間がアクセスして、つながっていくのか、本当に授業として耐えられるだけのパフォーマンスが出るのかなというのは、ちょっと懸念点として聞かせていただいています。

もう一点が、実際、オンライン授業になった際に、家庭環境からつなげるというところで言うと、家庭でのネットワークの環境が整備されていないという実情が多分伝わってきてない感じがあるのかなと。私の家は、特にそういう仕事をしている関係もあって整っているというふうに思っていて、ただ家庭の中でそういうネットワーク環境がなく、本当にスマホだけでやるしかないというようなところもあって、そういうところとやり出すと、多分難しい。やはりそういうところの知識もない保護者の方もいっぱいおられるというところで、実際やるとなると、そういう保護者の教育からしていかないと、多分難しいんじゃないかなというところはあります。というところをちょっと意識していただけたらなというふうに思いました。

○花田 旭区担当教育次長

後で指導主事の方から追加で聞けたらと思いますけれども、実はネットワークの回線の容量というのは、各学校さんのほうから心配をいただいているというのと、あと、Wi-Fiの飛ぶ場所というのが校庭のところまで行かないので、せっかくだいい素材が校庭には学習園とかあるのに、そこでは勉強できないのが残念だなというようなお話は聞いておりました。それは教育委員会の、これはしつこく言うと、また縦割りや言われるんですけれども、指導部のほうにはお伝えをしておりますけれども、あともう一つは、今回、緊急にコロナもありまして、国の予算とかもあって、タブレットにもなるパソコンを緊急配備をするというお話が、あれ12月でしたっけ、あります。それに向けて、連休明けに教育委員会さんのほうで通信環境がどういう状況にあるかという、何かアンケート調査をされているんです。

○飯田 副議長

それは知っています。

○花田 旭区担当教育次長

私どもは、区全体の結果は一旦もらったんですけれども、個別の学校ごとについてちょっとお尋ねをしたところ、区役所には関係ないと言われました。大分食い下がったんですけれども。実際には今、各中学校にルーターが6台とか8台とかいっているそうなんですけれども、校長先生にお伺いすると、それをどういうラインで配ったらいいかということについても、ちょっと今、悩ましいんですというふうなお話もありまして、私が体調を崩してしまったので、この会議までに間に合わなかったんですけれども、本当は事前にその辺のお考え方とかも本庁のほうに聞いて、ここで言えたらなと思っていた案件ではございます。ということで、なかなかちょっと今、区のほうでは情報を持っておりませんで、申し訳ありませんが、懸念の一端については理解をしておるところです。

何かありますか。

○松下 古市小学校長

古市小学校の松下でございます。

今、双方向の通信のことでお話があったんですけれども、僕は小学校ですので、やっぱり今は小学校でそのことに関してやっていますのは、全学年で取りあえず家庭との接続ができるかどうかのテストをしてくださいということで、それも9月末までに行いましょうということで取り組んでいるのと、小学校については6年生は一旦そのまま授業に近いよ

うな形で、一回それもテストケースとしてやりましょうということになっているんですけども、本校につきましては、各学年のテストは全て行いましたけれども、6年生のオンラインの授業に近い形ということについては、先ほどルーターの話がございましたけれども、届いているルーターが古市も6台です。ただ、やっぱりそれが必要な環境の家庭はもっと多いです。ですので、6台というのを、じゃ、どういう基準で貸し出すのかというのは、我々やっぱりそれは、この子には貸す、このうちには貸し出しているけれども、このうちには貸し出せていないという状況が起こる中では、ちょっと貸出しはできないかなと思っていますし、授業という形でやるのであれば、その環境が、テストはまだ何とかやったとしても、何か担任がメッセージを送ったり、やり取りをする上で、その環境がない子どもがいてるのが分かった上で、それをするというのは、やっぱりすごく我々としてもつらいことなので、やっぱりそこをきちっと手だてを打っていける環境を最優先に考えていただきたいというのが、現場にいてる我々としては一番願うところでありますので、どうしてもない子は学校で、じゃ、タブレットと一緒にやったらいいよと、そういうことも中にはできるんですけども、やっぱりそこで家でできる子とできない子というのが明らかになってきてしまうことについてはつらいなと思いますので、そういったところも端末を配っていただく中での配慮であったり、あと、やっぱりネットワークの回線もすごく工事してもらっていますけれども、弱いですし、一時に使う学校が集中して、もう全然映像が粗くなってしまったりですとか、なかなかセキュリティーの面があって、こういう形ができないのかということを経営部のほうに伝えても、それはちょっとできませんという形でもう答えをいただくことがほとんどですので、なかなかちょっと悩ましいというのが小学校として、どこの小学校も今、同じような悩みを抱えています。

○坂井 議長

委員会のほうから何かございますか。

○松本 指導主事

失礼します。

今、いろんな環境整備であるとか、学校現場での現状という課題の部分、その様々な声を聞かせていただいて、各部署でもその課題解決がどういった形でできるのかであるとか、そういう環境整備の、特に家庭での環境というところも含めて、やっぱり各現場でどういったことが起こっているのかとか、こういった部分が改善されるべきなのではないだろうか、いろんな声が今寄せられているという状況の中で、それがどこまで実現できるのか

ということも含めて検討しながら、課題解決、改善にというふうな状況ではあるんですけども、具体的に例えばいついつまでにこれがというようところが、今、我々がこの場でご説明できるという状況ではないんですけども、確におっしゃられるように、いろんな課題であるとか、現状の難しい面というのは声は聞こえておりますので、そこに向けて今、事務処理を進めていっているという段階ではあろうかと思えます。

また、一人一台端末の活用というところも、今、運用チームというところで幾度となく会議を進めていく中で、必要なシステムであるとか、今の環境面の整備というようところにも当たっていっているというところではございますので、全児童生徒に平等な形で、そういった状況が提供できるような部分に努めているというところではございますので、またそういった各学校であるとか、地域での声を上げていただけたら、そこにまた向けていけるかなというふうに思っております。

○飯田 副議長

ありがとうございます。そういう意味で、各家庭に1台配っていくという形であれば、子どもたちに対しての教育だけでは多分回らない。親御さんが理解して行って、子どもたちに教育をするという観点で言うと、フォローができない。フォローするのは親なので、その理解が進んでない上で、そういうものをただ配るだけでは、多分回らないんじゃないかなと。やはりそのフォローをした上で、何かしら回るすべを持たないと、子どもたちだけでは多分何もできない状態で、結局、理解している親のところはできるけれども、理解できない親のところはできないという、本当の格差が生まれてくるだけなのかなというふうに理解しています。だから、そこら辺はちょっとフォローアップ教育ではないんですけども、親御さんを含めた上での教育観点というところをちょっと考えていただいたほうがスムーズに進むんじゃないかなというふうに僕は思っています。

○松本 指導主事

今のご意見も課題の一つとして、本庁のほうに持ち帰らせていただきますので、またよろしく願いいたします。

○飯田 副議長

よろしく申し上げます。

○坂井 議長

貴重なご意見、ありがとうございました。また持ち帰っていただいて、検討していただけたらありがたいです。

お時間が大分押しておりますので、もしこの辺でもうなければ、次にいかせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃ、続きまして、議題の（２）なんですけれども、その他ということで、事務局のほう、何かございますでしょうか。

○山田 旭区教育担当課長

特にございませぬ。

○坂井 議長

ありがとうございます。

そうしましたら、特になぬということなので、次第に沿って次の４番、報告のところに入らせていただきたいと思います。これはまた事務局のほうより説明のほう、よろしく願いいたします。

○山田 旭区教育担当課長

教育担当の山田です。よろしくお願ひします。

報告事項について、私のほうから、報告（１）、報告（２）についてご説明させていただきます。

まず、報告（１）区政会議委員意見についてということ、先ほど教育次長からの説明のときにもありました参考資料１をご覧いただきたいと思ひます。

１番、９番、１０番につきましては、区担当教育次長から説明がありました、それ以外の区政会議委員からいただいた教育関連の意見等を一覧にまとめておひます。

ここに記載のご意見は、令和元年度第２回、第３回、令和２年度第１回の区政会議のご意見で、この表になります、左から項目ごとに区政会議の回次、ご意見等、対応方針等について記載しておひます。また、現在の対応状況についても分類で数字で入れさせておひますので、ご覧いただきますようお願ひいたします。

続きまして、報告（２）大阪市立学校活性化条例の一部改正についてご説明させていただきますので、参考資料２をご覧ください。

大阪市立学校活性化条例の一部改正についてでございますが、今後さらなる少子化が見込まれる中、将来を見据え、持続的に良好な教育環境を提供していくため、学校配置の適正化の関係者が児童の教育環境の改善を第一に適正配置の着手の基準や進め方について、ルールを共有して取組を進める必要があるということから、令和２年４月に条例を改正・施行し、併せて大阪市立小学校の適正規模の確保に関する規則が制定されました。

また、条例等の規定を反映し、学校配置の適正化の推進のための指針も改正されています。

お配りしております参考資料は、条例の全文をおつけしていますが、お配りしている資料の5ページをご覧ください。

網かけの第16条、小学校の学級数の適正規模の確保が新たに定められた事項となっております。内容につきましては、小学校の規模を適正規模である12学級から24学級にするよう努める義務を教育委員会に課すること。また、適正規模を下回り、今後も適正規模になる見込みがない小学校について、学校再編整備計画を策定、公表すること。その計画には、再編の実施時期、実施後の小学校の所在地や、その他教育委員会規則で定める事項を記載することとして、その計画等について保護者等の意見を聞かなければならないと義務づけるものとなっております。

先ほどの参考資料1の区政会議委員の意見の裏面、2ページが一番最後の16番になりますけれども、学校適正配置でご意見いただいたものについて、対応方針等に記載しておりますが、今後、条例に基づき学校配置の適正化について進めてまいりたいと考えております。

報告の(1)、(2)については以上でございます。

続きまして、報告の(3)について、教育次長のほうからご説明させていただきます。

○花田 旭区担当教育次長

それでは、私のほうから、教育委員会事務局指導部のブロック化等についてという、参考資料3の資料でもって簡単にご説明をしたいというふうに思っております。

これにつきましては、教育委員会につきまして4つのブロックに分けて、きめ細かな教育をやっていこうということで、この4月からまず指導部、これは学校の教育等を担当している部門ですけれども、指導部を4ブロック化しましょうということになっております。旭区は北区、都島区、福島区、東成区、城東区、鶴見区の7区で第2ブロックということになってございます。この第2ブロックというところは、真ん中の表みたいな図がありますけれども、第2教育ブロックにも担当部長と首席指導主事と指導主事等ということで、各ブロック10人ぐらいの担当の方がいてくださって、ブロック内の指導部マターについての調整をいただいております。

具体的には何をしているかということ、この枠外の下に3つ書いてございますけれども、教育ブロック内の小学校、中学校の学力向上及び生活指導に係る事業の実施に関すること。

そして、教育ブロック内の小学校、中学校の教科用図書——教科書ですけれども——及び教材に関することということで、今年度、中学校で来年度から使用される教科書につきまして、実は林芳子委員に、第2ブロックから学校協議会からの代表ということで、7区を代表してご参画をいただいたところでございます。その際の資料は、ちょっと後ろにつけておりますが、説明は省かせていただきます。

このブロックは、やっぱり結構学力であったりとか、生活背景とかに少し違いがあるなというのが、分かれてみて初めて分かったようなところもございましたけれども、それに合わせて教科書等も選んできたということになっています。

あと、一番下ですけれども、教育ブロック内の小学校、中学校の教育活動に関することということで、ブロックで共通した取組を今年度はしていきましようということを決めております。これまで各学校長の戦略予算ということであったりとか、もしくは学力等に応じた学校ごとの教育委員会から特別にいただける支援として、お金とか予算をいただいたり、教育に関する教職員の教育力アップのサポートをいただいたりとかいうのもありましたけれども、それ以外にブロックとして何か共通で取り組みましようという取組が今年度から新たに出ております。

第2ブロックにつきましては、今年度自主学習ノートというのに取り組むことにして、自立的な学習を進めていくという癖づけをするということをブロックを挙げて取り組むことにいたしました。その心は、実は第2ブロックというのは、ざくっとランキングとか、支援校とか、学力に応じてパーセンテージで分かれている一番最下位のほうのところに、多分70校か80校ぐらいあるんですけれども、第2教育ブロックでは、1校だけになっているんです、そこに入っているのが。なので、比較的学力的には高いところが多いということで、自立的な学習をやりましようという、そういうような議論になったことをご報告を申し上げまして、これについては、まだちょうど今年度から走り出したところでございます。今後令和3年、令和4年というふうに、ちょっと実績を重ねまして、よりブロックごとの課題に対応したような教育環境を整備するというような動きになってございます。

指導主事、何か補足していただくことはありますか。

○松本 指導主事

いや、今おっしゃられたとおりで、今年初めての取組ということで、各小学校、中学校のほうで取り組んでいただいております。これにつきましては、各学校でもう先進的に実

施されているというようなどころもありますし、ただ中学校におきましては、自主学習という取組があまり浸透していないというような状況もありますので、今後またいろんな課題であったりとか、新しいアイデアであったりとかというようなことも学校現場と共有しながら、3か年の中で一つの形をつくっていったというような部分で考えて、進めていっているというところでございます。

○花田 旭区担当教育次長

ありがとうございました。

○坂井 議長

ありがとうございます。

これ、区長さんのほうから資料4ですか。

○花田 旭区担当教育次長

参考資料4……。

○坂井 議長

続けてしていただいてよろしいでしょうか。これは部長さんのほうですか。どなたがしていただけるんですか。

○山田 旭区教育担当課長

すみません、次第のとおり、(3)までということになっております。

○坂井 議長

そうですか。これは単につけているだけということですか。

○山田 旭区担当教育次長

すみません、次第が(3)で終わってしまして、参考に学校選択制学校案内の資料のほうはおつけしています。

○坂井 議長

説明なしということですね。

○花田 旭区担当教育次長

これだけ、じゃ、簡単に説明をいたします。

実は、これ、1ページ目を開いていただきますと、ちょっと恥ずかしいんですけども、写真があるのが嫌なんですけれども、「はじめに」というところの上から6行目ぐらいに、平成26年4月からこの制度を始めましたということを書いてございます。もう7回済んでございまして、次が8回目になるかなと思うんですが、来年度の、今までですと学区が

あって、その学区の小学校に行く、中学校に行くというところを、もう7年前から学校選択制、旭区の場合は隣接校区の学校選択制という言い方をしておりますけれども、始めています。これにつきましては、ちょうど10月の末日まで希望を受け付けるということになっておりまして、今その希望の取りまとめを担当のほうでしております。それぞれの学校で、そういう関係で受け入れられる上限が教室の数でありますとか、広さとかで決まってしまうので、もともといらっしゃる学区に住んでいるお子さんは、希望すれば必ず入れるという環境を用意しないといけませんので、万一希望者が受け入れられるのを超えますと、抽選というような作業を区役所のほうでさせていただいた上で、学校を決めていくことになっています。ただ、ちょっと現状は、今ちょうど取りまとめ中でございまして、来年度に向けての変更については申し上げる状態にはないです。11日だったと思いますが、公表することになっているというふうに聞いておりますので、併せてよろしく願いいたします。

また、これについては、ちょうど小学校1年生で学校選択制をやった人が、次、中学校1年生でまた選択制をするというのが、この4月の入学の子でありましたので、そういう意味もあって、検証の今アンケートを取って、それも教育委員会のほうで調整をしているというか、取りまとめをするというふうな、今年はそういう動きをしているところです。

以上です。

○坂井 議長

ご説明ありがとうございました。

質問もあろうかとは思いますが、一応議案のほうはこれで終わりましたので、ここから少しの時間だけ、ちょっとフリートークというか、意見交換会をさせていただきたいんですけども、もし今の中で質問したいことがありましたら、その中で併せてご質問いただけたらと思うんですけども、せっかくいらっしゃるんで、まだ発言されていない方がいるのでしょうか。

○向井 委員

こんばんは、子ども会の向井です。

僕も初めて、今回、会議に出席させていただきまして、大阪市のこどもサポートネットというのを全然知らずに、今回、初めて知ったわけですが、町会もやらせていただいております、町会は何かのアンケートを取っても、個人情報ですということで、ぴしゃっと切られてしまっていて、子ども会の新1年生の情報も町会を通じてアンケートで何と

か回収しようと、お祝いもお渡ししますよという形で出しても、なかなか回答がなかったんですけれども、このスクリーニングシートというのは、どういったものなんでしょうか。結構全ての子どもの生活状況を把握ということは、書いたら簡単なんですけれども、非常に調べる人の物差しも大分違ってきますし、どういった基準を持って把握をしていかれるのかなというのが、ちょっと疑問に思いましたので、よろしくお願いします。

○佐野 保健・子育て支援担当課長

このスクリーニングシートというのは、学校で起こっていて、学校マターではない、社会福祉マターのことを学校の先生が今までやっていた。だから、それを救おうという話でこの事業が入ったんですけれども、そのスクリーニングシートはおっしゃったとおり、やっぱり家庭を全部調べようと思うので、大きく分けて30ぐらいの項目をチェックしていきます。そのチェックの中で偏りがあったところ、分かったところをまず職員会議とかでスクリーニング会議Ⅰというんですけれども、それでやってもらって、学校マターのところ、これは学校の先生で解決していこうと。これは明らかに社会福祉だとか、区役所とか、いろんなところをつないでいかなあかんと。それと、グレーゾーン。そのグレーゾーンとそこまでを、学校マターではないところの部分、重なっている部分も含めて、それをあぶり出すというのが、このシートなんです。

ところが、今、現状やっぱりコロナで、先生方は家庭訪問もまだ全面的に行けてない状況の中で、家庭訪問をしながらそのシートを書いていくんですけれども、本当にきめ細かい数値になっていまして、ちょっとでも怪しければ、そこで上げてもらって、サポートネットの推進員とSSWにつないでいくというようなシステムになっています。これがなかなか大変で、今は現状、家庭訪問も行けてないので、今どんどん順次やってもらっているんですけれども、それ以前に担任が気づいたこと、シートに書くまでもなく担任が気づいたところに関しては、連絡票というのがありまして、連絡票を通じてSSWと推進員と学校側で議論をして、どこかにつないでいこうという振り分けをやっている最中で、ただ、これ始めたばかりで、区長も先ほど説明しましたけれども、これから進めていく中で、やっぱり学校側が大変なところがあると思いますので、できるだけ活用して、家庭、子どもを救っていったらと思っています。よろしくお願いします。

○向井 委員

ありがとうございます。

○花田 旭区教育担当課長

ちょっと追加なんですけれども、実はこれ、もともと子どもの貧困対策事業として起こった事業なんです。なので、貧困をベースとして児童の生活環境とか、学習環境とかが大丈夫かという目でのチェック項目ですので、そこから来ておりますが、区に来たからには、より有効に使えるような、またそういう仕組みも学校と連携しながら進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

○向井 委員

ありがとうございます。

○坂井 議長

ありがとうございました。

林芳子委員、何かございますでしょうか。

○林（芳） 委員

林と申します。初めて参加させていただきます。いろいろお勉強させていただきたいので、よろしくをお願いします。

学校選択制は、これずっと決まってしまったことで、今後もまた昔のように、地域の子どもは地域で育てるといいますか、この学校に行きなさいということには絶対戻らないのでしょうか。

○花田 旭区担当教育次長

絶対戻らないというようなことは、ほかの例えば東京都の足立区とかでしたか、一旦選択制になっていたけれども、さっきおっしゃったようなことも含めて課題があるので、そうではない形に戻すようなお話というのは、私、副区長の時代にこれを採択していくというときにお話がありましたので、絶対にはないとは言えないと思いますけれども、これもやはり首長と申しますか、市長の方針、当時の教育委員の方針というものに、教育のことで左様とされますので、制度自体は区長が持っておりますけれども、方針はやはり首長であったり、教育委員会の委員さんのご判断ということになるかと思えます。

○林（芳） 委員

ありがとうございます。

個人的な意見になるんですけれども、地域の子どもは地域で育てましょうということから、ちょっと今、外れているような。防災のことも含めて、もし途中で何かあったときに、これ中宮からも別の制服を着て、別の小学校に大宮西に行っている子ばかりじゃないん

ですね。そのときにふっと、もともと地域の子どもは地域で育てましようと言っていたことから大分ずれてきているんじゃないかなと不安になります。

○花田 旭区担当教育次長

ご意見、ありがとうございます。実際、委員がご就任いただいております大宮中学校さんというのは、この制度で1クラス分の方が他校に行かれるという実態がございまして、その部分については、きょうだい関係もありますので、どんどんそういう傾向が若干ながら増えていって、ちょっと先生もいらっしゃいますけれども、というところについては、先ほど申し上げました防災の面とかという点では、区役所としては、区長としては懸念がないとは言えません。やっぱりそこは大丈夫かなと思うところはあります。

ただ、やはり子どもたち、もしくは保護者の方の選択肢を広げるということについての意義があるということで始めた事業でございますので、そこのてんびんといえますか、そういうことになるのかなということで、ご意見については承りまして、またどういうふうにそれを運用していくか、今のいうか、この制度の中で地域の子どもたちとどういうふうに関わっていけるかというようなことについては、やはりまさしく区役所と地域で真剣に考えていかないといけないと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂井 議長

ありがとうございました。

林委員、よろしいでしょうか。

○林（政） 委員

千寿幼稚園園長の林と申します。

ちょっと防災のことについてちょっと。今、清水地区では幼稚園、保育所等で連携を取りながら、清水の町会の会長さんらに区の方も交えて、年に3回会議のほうをさせてもらっているんですけども、これはあくまでも幼稚園、保育所、この清水地区だけの会議になってしまうので、もっと幅広く、やっぱり一幼稚園としましても清水地区だけで来ているわけではないので、旭区の他地区からも来ていますので、そういった部分での連携というものをどう捉えるというのか、もっともっと連携を取らないといけないかなと思うので、そういった部分はどうお考えになっているのか。大体、小学校、中学校の話はよく出てくるので、どうしても幼稚園、保育所の話というのがなかなか出てきませんので、そういった部分でちょっとお話ししていただければなと思います。

○花田 旭区担当教育次長

ありがとうございます。実は、まだそこまで十分にいけないというのが実情です。今まさしく、被害想定がいろいろ変わっていく中で、自助・共助・公助という言い方がいろんな場面に出されますけれども、やはり公助でできる、役所ができることというのに限界があるなというところが、今非常にいろんな面で思っているところです。特に災害の面ではそうです。そういう中で、いつ、どんな災害が起こったときに、どんなことが起こり得るのかというのを、やっぱり地域地域で、この場合の地域って、大体、小学校区になるんですけれども、地域地域で考えていただいて、どう対応しますという計画を今年度から来年度前半に向けてつくっていただくことにしております。これは以前からつくっておられるところもあるんですけれども、全部で新しい基準に基づいてつくっているわけじゃありませんので、今その見直しをしていただいております。

そういう中で、今、清水地域のお話が出ましたけれども、非常に熱心に福祉施設でありますとか、幼稚園さん、保育所さんとの連携でありますとかというのをやっていたいただいておまして、実はモデル的なというか、先進事例として、またそういう知見をいただきながら、他地区でも広めていけたらなど、まだそんな状態なんです。

ただ、今おっしゃったように、例えば幼稚園さん同士での連携の中で防災を考える、幼稚園さん、保育所さんでの連携で考えるとかいうところについての切り口を、こういうことどうなんのというふうに言っていただかないと気づきにくいところもありますので、ぜひそういうところは、こんな場でもそうですし、いろんな場でご意見を出していただきながら、じゃ、こんな場合はこうしましょうとかというところをできるだけ想像して、漏れがないように手を打っていかないと、訓練をしたとおりにしか人は動けないというふうに聞いておりますので、そういうようなことは私どもも、もっともっと想像力を働かせて対応できるように、地域の方と一緒に進めていけたらというふうに思っておりますので、貴重なご意見ありがとうございました。

○坂井 議長

ありがとうございます。

最後になりましたが、池田委員、何かございますでしょうか。

○池田 委員

旭区青少年指導員連絡協議会の池田です。

防災についてですが、青指は毎年1回、必ずAEDの講習会と、あとここ何年かは区役所のほうからは防災アタッククイズのセットをお借りして、あれもパターンがたくさんあ

るので、毎年1つずつクリアしていくようにはしているんですけども、そちらのほうも今後も活用させていただいて、知識は身につけていけるようにはしていきたいなと思っています。

あと、こどもサポートネットなんですけれども、こちら地域による支援のところ、青少年指導員というのを入らせていただいているんですが、支援をしていくには、日頃からやはり地域の子どもたちのつながりであったりとか、関わりというのがすごく大切になってくると思うんですが、何年か前と違って、やっぱり地域の中でも子どもの数が少なくなったりとか、一応、月に1回巡視もしていますが、ほぼほぼ子どもと遭遇することがないんですね。塾に行っていたり、いろいろあると思うんですけども、夜、大体9時から10時ぐらいの間に1時間ほど、各校下、10校下していますが、ほぼほぼ子どもに会わないというような中で、スポーツ大会とかもコロナ禍の中でも注意しながらいろいろさせていただいているんですが、そこもクラブ活動があったりとか、模擬試験があったりとかで、なかなか子どもと関わることが少ないんですね。

ただ、やはりこういうふうに区内でサポートしていく、支援をするということになっていきますので、旭区としてサポートネットの中で具体的に青指としてどう支援していけばいいのかというようなところをご提案いただければ、こちらまた動き方が変わってくるかなと思いますので、決まりましたら、またよろしく願いいたします。

○花田 旭区担当教育次長

個々具体的に、A君、Bさんというようなところで、顔の見える関係というのが青指さんのほうでできていらっしゃることも多々あると思いますので、そういうところで子どもたちの信頼できる大人の一人として、もしくは一団体として関わっていただく。あと、情報共有をしていただきながら、みんなでどういうふうにこのA君、Bさんをつないでいったらいいんだろうかというようなところを、今までは学校さんだけで考えて、多分、先生方もへとへとになっていらっしゃると思うんですけども、そこをもう少し広く考える仕組みというのがこどもサポートネットですので、今後こんなことやったら、うち、できるん違うというふうに、でもこれは無理やでというふうに逆に言っていただけると、非常にありがたいなというふうに改めて思いました。よろしく願いいたします。

○坂井 委員

ありがとうございました。

皆様の忌憚のないご意見、そしてまた貴重なご意見を熱意を持って交わしていただきま

して、予定の時間をオーバーしてしまいました。不慣れな進行で誠に申し訳ございません。

これで議長を終えさせていただきまして、事務局のほうに返させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○禿 旭区教育担当課長代理

坂井議長、飯田副議長、進行どうもありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、大変遅くまでご議論いただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして終了させていただきます。本当に今日はありがとうございました。どうぞお気をつけてお帰りください。